

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成26年11月11日（火）

午後 1時30分 開会

午後 3時00分 閉会

場所 : 全員協議会室

〔報告案件〕

1 パブリックコメントの実施について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

新美保博議員：第2次半田市男女共同参画推進計画の主要課題の②子育て・介護への支援というところに目標指標及び目標数値、放課後児童クラブの登録児童数555人から750人平成31年度目標値。単純に31年度までに555を750に増やすことが目標と言っていますが、それで良いのですか。

堀寄敬雄企画部長：記載してありますとおり、放課後児童クラブの登録児童数を555人から平成31年度には750人に増やすということを目標値として設定しております。

新美保博議員：この人数が増えることがどうかとか、減らすことがどうかということの議論は違うところでやらざるを得ないと思いますが、少なくとも今からパブリックコメントで出すのに、この目標はないと思う。ここに書いてある1から3までのこと。なお且つ4まで増やしてなんとかしようという話は分かります。結果として555が750になるかも知れない。それはしょうがないことだと思うけれど、あえてそこを目標にして増やしていくということをここに掲げてパブリックコメントでどうですかと、公式にやるということの姿勢を問いたい。目標指標、目標数値というのは、この間の決算でもやりました。事業評価でもやりました。目標は何だと、それは数値としてどう達成したかで、これはここで付ける書く数字では、私はないと思いますが、それについて市長にお伺いしたい。

榊原純夫市長：確かにこの750人という表現がはたして半田市の目指している方向性と合致するかどうか問題があると思いますので、パブリックコメントはとりあえず出させていただきますが、いろいろなご意見を承りながら見直しもさせていただきたいと思いますのでご理解賜りますようお願いいたします。

松本如美議員：介護保険のところで少し、保険料の関係ですが、5千円を切るという努力は評価したいと思いますし、5千円がひとつの境目で負担が急激に大きくなっていくというイメージがあるものですから、それに昨今の経済状況をみた時に引き下げは大事なことだと思っています。ただ、来期の介護保険をみるとサービスの重点化とかいろいろありまして、安かろう悪かろうでは困りますので、そこだけは留意していきたいと思っていますので、お願いしておきます。元々厚労省は、一般会計からの投入は駄目だと再三いろいろ要求の中でやっています。今回、世論も国民の運動もあったと思いますが、投入せざるを得ないという状況は当然だと思いますし、ひとつの運動の成果だと思っています。

ますけれど、要は国が今まで一般会計からの投入はしないという発想が自ら崩れたわけですが、少なからず国が低所得者層という層にしても可能にさせたわけですが、その受け止め方ですが、策定していく時に一般会計からの投入が、分かりませんが交付金で回ってくるのでしょうか、という回り方しようが、介護保険の単独の会計の中で動くわけでは無くなったという意味合いからすると、ひとつの転機だと思っていますが、その受け止め方を聞いておきたいと思います。

笠井厚伸福祉部長：公費投入の考え方でありまして、まずは私どもとしましては、この介護保険制度を維持し続けることが必要であることが第一にあると思っております。今、この介護保険制度が途切れてはいけないと考えておりますので、そういった中で維持をさせるためには、ある程度の負担をお願いせざるを得ない状況はご理解いただけていると思います。そういった中で低所得者に対する負担感の増大というのは当然ありますので、そういったことから公費を投入して低所得者に対する支援をしていこうという考えが今回の公費導入の考え方のベースになっているものと考えております。そういった考え方は、私どもとしても理解できる場所でありまして、今回、第6期の介護保険事業計画を策定する中では、そのような考え方を導入し、少しでも負担感が減るように特に低所得者層に対しては、介護保険料の引き下げを手厚くするというところで今回策定をしたものであります。

松本如美議員：いろいろと料を決めたうえでこの数字になっているということですが、料の決め方もあります、これは今後の議論だと思っておりますけれど、全体的に介護保険制度が後退していると私は思っているものですから、後退した中の料の中での金額だとすると最初言ったように安かろう悪かろうとならないように、これは今後更に検討していただきたいと思っていますので、要望も兼ねて以上で終わります。

中川健一議員：今の障がい者保健福祉計画の概要だとか、男女共同のことも同じなんですが、総合計画と具体的にどこが考え方が変わったのか、という説明をいただきたい。これはこの場ですぐ出るわけではないと思っておりますので、総合計画とはここが変わったと、目標値については、ここが変わったという説明を文書でいただきたいと思います。

堀寄敬雄企画部長：総合計画では、ここまで細かい定義というものをしておりますので、総合計画との比較という意味では、どういう資料をお出ししてよいかわかると思いますが、例えば、私が説明しました第2次半田市男女共同参画推進計画では、既にある計画の中間地点としての見直しですので、今の計画との差というのは、先ほどご説明したように、二重線で示してあります。総合計画とこの計画とをそういう見やすい形で比較するというのは、少し中身の粗いという言い方が適切かどうか分かりませんが、大雑把な総合計画と個別計画であるこの計画との差というのは、資料として提出するのは、なかなか難しいかなと思っています。

中川健一議員：総合計画と全く変わってなければ、踏襲していますということで私は良いと思いますが、今後、総合計画が来年見直しがされると思いますが、見直しをされる総合計画とこのそれぞれの計画の位置づけが具体的にどうなるの

かなと。例えば、今回見直しをしたのがベースで総合計画が変わっていくということになるのか、総合計画は全庁的な見地でやっぱり福祉は充実させようということで増額になって福祉全般が見直しということになるのか、或いは逆に縮小になるのか。現状踏襲となるのか。その辺りの位置づけがよく分からないので、総合計画とこの計画の位置づけの説明があるとありがたいなと思います。

堀寄敬雄企画部長：法の位置づけもそうなのですが、総合計画は我々にとって最上位の計画です。今回のこれを例にとって例えていうのであれば、総合計画の中では、半田市は男女共同参画を推進していきますという大きな方向性を掲げております。それに対して、次に説明する3か年実施計画も同じですが、その下位計画として具体的な計画があるというのが、私どもの計画の位置づけなので、繰り返しになりますけれど、総合計画とこの計画と単純に比較するというのは少し難しい。

中川健一議員：今回の細かい計画というのは、5年、6年前に作った総合計画の枠内のことを前回3年前と比較して微調整をしたとそういう考えで全般的によろしいでしょうか。特に総合計画から変わったものは無いという理解でよろしいでしょうか。

榊原純夫市長：企画部長が答弁をしておりますが、総合計画は基本的な部分、柱であります。個々具体的なものが実施計画であったり、その後下に位置する各種計画になってまいります。ご指摘の点、こういったことも踏まえながら中間見直ししてまいります。必ずしもこれのみにとらわれるものではなくて、全体的にいろんなご意見を受けながら見直しをする必要はありますが、パブリックコメントをいただいたものについても、当然踏まえて見直しをしてまいりますので、そういったものの中で見直しがされるという理解をしていただきたいと思います。

2 3か年実施計画について

堀寄敬雄企画部長：資料に基づき説明

新美保博座長：19ページの一番上ですが、幼稚園遊戯室空調機設置事業。29年度540万円と計上されておりますが、この理由、27、28は無く、何故29年度にしたのか、この理由を教えてください。

小坂和正教育部長：遊戯室の設置事業は、3か年上の新規事業でありまして、基本的に3か年の計上の仕方は、3年目から始まるというルールにのっとって計上をしているものです。ですので29、30、31年度という予定で実施をする計画でございます。ただ、前回の定例会で幼稚園、学校施設の空調設備については、答弁しましたとおり、別に計画を作成中ではあります。この段階でどうかということもありますけれど、そちらの計画の中に入っていく可能性も現在残されている状況です。

【発言する者あり】

まず、この遊戯室の空調の設置につきましては、現在、遊戯室に空調の無い幼稚園が3園あります。乙川幼稚園、花園幼稚園、半田幼稚園の3園。3か年実施計画に予算を計上していく市役所のルールとしましては、26年に計上する

計画は、その最終年度、29年度に頭出しをするという原則的にそういうルールで3か年実施計画は策定しております。ですから、この遊戯室については、29年度に乙川幼稚園。花園幼稚園、半田幼稚園は30年度、31年度という計画で進める予定をしております。

新美保博議員：遊戯室に空調がついてなくても命に係わることはないと思う。だけれど、せっかく環境を良くしようと思って、他の所はしました。後、3つしかないというなら、何故27年度じゃないのか。あくまでも原則でしょ。ずっとそれを守ってきたかというを守ってない。何故この540万円のお金を27年度に挙げて、3園を27、28、29でやって全部このことは終わらせるということが何故できないのか。それが他の所でも出てくる。岩滑ののり面の南。これだって崩れなければほっておけばいい。だから29年度でいいのかも知れない。けれど、もし何かあってのり面が崩壊したら29年度を待ってられない。それは天災ではない、分かっている直さないのだから、本当に命に係わることを第一優先とするなら、例えば、プロモーション何とか200万円、それを後にしてでも優先的にやるのが大事じゃないか。今まで3か年は、ずっとそれでやるから絶対に守りますと守ってきたならしょうがないと思うけれど、守ってないことのが多かったのだから、ルールを敗れとは言わないけれど、そういうことの方が大事じゃないのか。だから、市長たちの気持ちが分からない。

榊原純夫市長：ご指摘の点、もっともでございますので、今後の具体的な予算の計上の時にご指摘の点踏まえて前倒ししていけるように努力してまいりたいと考えます。

新美保博議員：予算でやったら、ガチンコ勝負になってしまう。そのことで予算の否決なんて議会は出来ない。庁舎の話でも、亀崎幼稚園の話でもそう、予算として上がってくる前に話をする機会を設けてもらえるのかどうか。そうでなければ、新年度予算でこれはどうですかと、それは駄目だとバツにはできないでしょ。その機会を市長作ってもらえるのか。

榊原純夫市長：その点ちょっと難しいのかも知れませんが、ご指摘の点もっともだと思いますので、具体的な予算の時に努力をさせていただくということで、原則は原則でありますから、確かに今回こういったやり方が全体を見て全く良いのかという点では、ご指摘の点もっともだと思いますので、更に予算の時に見直しさせていただいて、前倒しをさせていただくという情報は提供させていただきたいと思います。そういった面でのご相談はさせていただきます。

中村宗雄議員：1点教えていただきたいことがあります。今回天井の大規模改修というものが沢山盛り込まれているようで、その中でいろんな所があるのはそうだろうと思います。その中で建築基準法の改正によってということで、ニコパルというのは、ついこの間出来たばかりのような施設ですが、この建築基準法の改正というのは、エスカレーターの脱落防止と天井が落ちないように考慮しろということで、平成25年4月に閣議決定されていると思いますが、それほど古い話でもないような話ですが、同時期に建った建物は愛知県内であると思いますが、これも全国一緒のように天井の改修が必要なのか、たまたまこの案件だけが、設計が不十分だったり、施工が不十分だったりして、ニコパルだけ

が引っかかってきたものなのか、その違いをご説明願えないでしょうか。

小坂和正教育部長：建築基準法の改正によりまして、広さが200㎡、高さが6m以上の建物については、新しい基準に合わなくなっているということで、ニコパルは、古い法に基づいて建設されていますので、法違反ということはありませんが、公共施設としてそういう状態を放置するよりは、改築した方がよいということで今回計画に出しました。ニコパルは25年4月に開館しています。建築基準法のパブリックコメント、対策の試案が出されたのが建築中の24年で、その改正を見越してある程度設計して建設をしていますが、結果、より厳しい改正となりまして、実際の物と法を比べると少し改修が必要ということで、今回上げさせていただきました。

中村宗雄議員：ということは、ニコパルだけではなくて、日本全国にある建物で平成25年7月より前に建った物は、軒並みその建設基準に合わないものは全部回収の対象になっているという考えでよいですか。それとも、先ほど言われた見込みが甘くてそうってしまったのか、その違いだけ教えてください。

小坂和正教育部長：建築基準法上は、既存の建物は法的に改築しろという命令が出るものではないということです。ただ、新しい基準に合わせるとニコパルはそれに合致していないというところですので、市として改修を行うものです。同じ頃に作って建築基準法に合っていない物は、現在の基準に合わせると改築の必要があるという施設になりますが、法的には強制ではないということです。

中村宗雄議員：私が聞いているのは、先ほど新美議員が言われたみたいに、800万円とかそういうお金がなかなか出せないと困っている中で、ついこの間建った建物に更に4,000万円もかけるとなると普通の方は何故だろうと思うと思います。それぐらいのことは、情報収集の中で対応できただろうとか、いろんなことを思うと思いますが、日本全国全部そうだとされれば、仕方ないと思いますが、今の話を聞いているとやってもやらなくてもいいけれど、とりあえずやっておくかという話に聞こえますし、他所はどうしているかという話と半田市が特段踏み込んでやっているものなのか、ニコパルが特段不出来だったのか、その位置関係が知りたいだけです。

小坂和正教育部長：今回の整備として小中学校につきましても200㎡と6mという基準をもって改修をいたします。その他の半田市内にある公共施設のうち、200㎡、6mという基準をもって、そこで現在の建築基準法に合っていないという施設はすべて改修するという半田市の方針で今回は3か年の実施計画に計上させていただきました。

榊原純夫市長：この件、私も何故だという質問しましたが、中村議員のおっしゃるのももっともだと思いますし、一度情報不足であったのか、或いは同じ頃、同じ規模の作られた物が同様の状況になっているのか、一度検証をしてみてご報告させていただきます。

新美保博議員：公共白書、あれは財政から貰いました。でも修繕計画はもらっていないような気がする。29年度にニコパルやる、それから中学校もとか修繕計画を小中、それから公共施設に分けて年度に分けて、いつ頃あれやるこれやるという一覧表を出して欲しい。3か年を作るということは、それが出来ている

から、わざわざ29年にもってきているということだから、それを提出して欲しい。それから皆さんそれぞれあると思うけれど、横川小学校の体育館が雨漏りするの、もう5年かかりで言っているのに直らない。何年に直してもらえるのか。それぞれ皆さん小学校、中学校思いはあると思うので、あるなら出して、無いなら作っていただいてお願いします。

堀寄敬雄企画部長：修繕計画ではありませんが、議会の方で山田清一議員からご指摘をいただいております、その白書に基づく再配置を含めた更新計画というものを企画の方で策定をしております。その更新計画の中には、少し今の修繕という部分がどこまで加味できるかというのは、細かいところまでの修繕は反映できないと思いますが、その更新計画につきましては、今作っておりますので、出来ましたら議会へご報告させていただきます。

新美保博議員：じゃあ何故3か年に載ってきたのか、載せることが出来たのか。天井の雨漏りを修繕します。遊戯室のエアコンつけます。いろんなことが書いてある。自分の思いで載せたの、そうじゃないでしょう。それを企画が言うことがよくわからない。企画が集約しているわけなのか。簡単な話で、公共施設を所管しているところはどこなのか。教育部は持っていないのか、福祉部は建物を持っていないのか。持っているところが作ってくればいい。いつ頃提出できるのか。

小坂和正教育部長：教育部の所管する公共施設につきましては、当然、3か年の実施計画の前にいろんな修繕が必要な所を洗い出して、それに優先度の高い物から3か年に計上していくというものです。ご指摘のあるように、まだまだ修繕が必要な個所はたくさんございますので、そういうものもトータルでどれだけの修繕が必要かということは把握しながら計画をしています。ただ、施設全体の更新だとかそういう計画は企画の方で取りまとめているということですので、3か年実施計画を作るための修繕計画というものは、ある程度もってここに載せています。

榊原純夫市長：基本的にそれぞれの部が所管している施設の一覧表は作ってありますが、そういったものは全体の予算の関係がありますので、この部分は少し遅らせて3か年に計上するだとか、そういうことで3か年の予算計上などさせていただいておりますので、それがそのまま今後具体的にやれるかどうかは別の問題になってまいります、それぞれの部として基本的な考え方は持っていますが、それが具体的な実施計画になるかは別の問題になりますので、それはご理解いただきたいと思います。

新美保博議員：それでいいです。例えば、27年度から32年度の間これをやります。3項目あれば3項目修繕しますという計画を持っていればいい。例えば27年来年やりました。それで余ったとは言わないけれど、ちょっと前倒しするお金があるから、29だったものを28にするとかそれは有り。それが何があるか分かっていなければ、話にもならない。冗談のように言ったけれど、横川小学校の雨漏りはもう5年間かかりでもまだ直らない。雨が降ったら何日も使えなくなる。雨がいつ降るかそんなの分かるわけない。例えば29年に半田小学校をやるとしたら、30年に横川小が枠として入っていると、だけどこれ

が32年になるかも知れない、35年になるかも知れない。だけど入っていると、承知をしていますという話があればいい。それくらいのものは出せるでしょ。また、そういうものが無かったら3か年に上げられないじゃないのか。だから出せますかと言っている。

榊原純夫市長：各部で持っておりますので、取りまとめをして提出させていただきます。

石川英之議員：小学校の体育館の天井はわかりました。中学校の柔剣道場もわかりました。中学校の体育館はどこかに載っていますか。中学校の体育館はその基準に入っていないのでしょうか。

小坂和正教育部長：中学校の体育館は、天井が無い構造になっていまして、吊り天井が無く落ちてくる危険性が無いものですので、今回の計画からは除かれています。

3 城ノ上住宅及び上池東住宅の除却（廃止）について

笠原健次建設部長：資料に基づき説明

山田清一議員：城ノ上住宅と上池東住宅の廃止につきましては、議会等でも議論が過去にありましたので、どこかのタイミングではこういう状況になると認識はしておりました。しかしながら、どういう方がお住まいになられているかという具体的な所まで分かりませんが、認識している限りご高齢の方が多いということと、1人暮らしの方が非常に多いということを認識しておりますけれど、そうした時に他の市営住宅の空き家と言っても1人暮らし用も若干はありますが、そこはまず空かないということがありますから、ここで言う既存の市営住宅の空き家に1人暮らしの方が入れるのかどうか、何かそうした特例があるのかどうかという点ともう1点、家賃が非常に安いということで、他に移りたくても移れないということを何年も前に話を伺ったことがあります。そうしたことを考えますと、民間住宅であれば更にまた高いわけですから、考えられることは生活保護水準以下の方がご自分で頑張ってここで住まわれているという方も何人かいらっしゃるのかなと思います。そうしたことを踏まえて何か市の方で考えられていることがあるのか確認がしたいです。

笠原健次建設部長：まず、移転先の候補地といたしましては、長根西住宅をメインで考えております。あと、家賃につきましては、当然、今上池東住宅、城ノ上住宅はかなり安いものですから、他の市営住宅で移転していただいた場合に若干家賃は上がります。ただし、6年間かけてその家賃にしていくというか、初年度は6分の5補助、次年度は6分の4補助という形で6年間でその正規の家賃に変えていくといった対策を考えています。今回、特に上池東住宅は1人世帯の方が多いのですが、長根西住宅を考えています。

山田清一議員：入居者説明会があつて、その後どういう対応を具体的に進めていくのかということを教えていただきたい。

笠原健次建設部長：説明会をしまして、個々にお考えをお聞きする中でその人それぞれで、この機会に市営住宅ではなくて民間に移られる方もみえますし、それぞれ違いますので、個々に移行調査をしたうえで、個々に対応していきたいと

考えています。

松本如美議員：まず確認ですが、８０戸常時空き家という意味合いは、募集を停止したのだから、空いているという意味で受け止めていいのかどうか。この文章だけみていると、入居募集しても無いと受け止められます。募集停止をしているから、必然的に８０戸程度空いているという認識を持っているのですが、お尋ねします。本題ですが、前も一回議会で質問をして、低廉な住宅が必要なんだという話をした覚えがありますし、その時はあまり良い回答ではありませんでしたが、今の社会状況を見た時に経済情勢はどんどんしぼんでいく、社会保障はどんどん落ちていくという中で、高齢者社会も進んでいくという中で、低廉な住宅が求められている。前もそう言って、上池東や城ノ上住宅の改修をして入居者をきちっと確保すべきだと。劣化、老朽化が著しいと書いてあるけれども、人が住まないと老朽化するのとは当たり前話だし、そのことはある意味では、市の財産を放置した結果として老朽化が進み、入居ストップという状況を起こさせたと思っていますけれど、この廃止を決めた、議論を始めたのはいつか。前回の議会の時、募集をストップするという議論はありました。廃止というように舵をきったのはいつからなのか。それからそれを決定したのはいつなのか。文書があれば是非文書としてください。もうひとつは介護保険の運営協議会に出た時に、個別施策のところ、基本方針のところに住まい方の検討というところがあります。この中に低廉な住まいの確保策などの検討とあって、低所得者、高齢者などが入居できる低廉な住まいの場の確保やとあるわけです。これはどういうことを言っているかよく分かりませんが、少なくとも入居者にとっては、二つとも平屋です、その生活環境をみた時に長根西の１階に希望者が全部入れる状況にあるのかどうか分かりませんが、そういう生活スタイルの方が２階、３階に上がっていった高齢者の方が住められるのかどうかを含めて、ここにあるように介護保険の高齢者福祉計画をみた時に低廉な住宅の確保が必要だと言っている以上は、建設部と連携を。福祉の方がどういう立場で言っているかわかりませんが、そういう連携の中であそこの住宅を本来はもっと早く整備をして本当に安い低所得者の皆さんの状況を確保した方がいいと、補助していくのは分からないではないですけど、結局６年後には家賃が上がるということですから、そういうことを承知してくださいと反対に求めるわけでしょう。基本的に一定の水準の住宅が欲しい方もあれば、生活水準やいろんな関係からいった小さな住宅で住みたいということもあるかも知れませんが、そういうことの検討が本来必要ではないかと思いますが、お尋ねします。

笠原健次建設部長：空き家の数ですが、募集停止した市営住宅を除いて毎年８０程度は空き家があるという状況です。あと、いつ決定したかということで、今、手元に文書が無いものですから申し上げられませんが、決裁をとりまして最終決定をしております。日にちは申し上げられませんが、先週の火曜日、１１月４日に幹部会に報告しておりますので、その前に決定をしております。今の上池や城ノ上の住宅ですが、当然、老朽化をしているのですが、やはり耐震的にも問題がありますので、これを改修といってもなかなか難しい状況です

ので、あえてそれを建替えるということになりますとかなり家賃が上がってしまうということで、今の状態の市営住宅のままでは残せないと考えております。

笠井厚伸福祉部長：今、ご指摘をいただきました高齢者保健福祉計画の中にも、個別施策の住まい、住まい方の検討というところで、項目としては、低廉な住まいの確保策の検討というものが謳われております。この中では、今回策定をしておりますこの計画の中で、低所得の高齢者などが入居できる低廉な住まいの場の確保や必要な取り組みを協議する場を設置すると規定しておりますので、今回定めました計画期間中に今後どうしていくのか我々としても低廉な住まいの提供は必要なものであると課題として捉えていますので、具体的にどうしていくのかは、この計画の中で検討したいと思っております。なお、今回廃止をします上池東住宅と城ノ上住宅についてであります、ご指摘のとおり高齢者の方、単身の方、或いは生活保護の方、障がい者の方もお住まいになっておりますので、個別にこの方はどういう対応が出来るのか建築課と調整させていただいております。課題としては、特に足の悪い方につきましては、高層階への入居は非常に難しいであるとか、或いは障がいをお持ちの方、近隣の住民の方とトラブルを起こさないかそういったこともありますので、そういったことを個別に調整させていただいて、出来る限り暮らしやすいように、新しい場所へ入居出来るように私どもとしても出来る限りのサポートをしていきたいという考えであります。

松本如美議員：本来は、時間は戻れないものですから、もっと早くから耐震が問題だというものの手を加えていけば安くやれたんじゃないかなと私は思っています。山田議員が言われたように私もよく聞きます。あそこは本当に良いと。土地と繋がっていて生活をする時に土とふれあえる、平面で繋がっているから、そういうことをたくさん聞きますので、それで議会でも質問したのですが、いずれにしろ一応廃止ということで、文字として残っているものがあれば、会議録、或いは決定した時の文章等々があればいただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。

4 半田市野外活動センターの廃止について

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

中川健一議員：私はすぐ来年から廃止したらいいのかなと、廃止をしてその後、土地の賃貸借契約の経費だけ払えばいいのかなと思いますが、何故3年後にするのか。土地の賃貸借契約以外の理由があったら教えてください。

小坂和正教育部長：利用者数のところにもありますように、現在も年間約1,600人の利用者がいます。利用者に廃止の周知をする期間、ある程度周知期間が必要と考えていまして、土地の賃貸借契約が終了するタイミングを考えて平成30年3月31日とさせていただいております。

〔その他〕

- ・ ゆるキャラグランプリ2014の結果報告について

榊原康仁市民経済部長：私の方から、ゆるキャラグランプリ2014の結果報告と

投票のお礼を申し上げます。議員の皆さまにおかれましては、9月2日から10月20日までの長期間に渡るインターネット投票、更には、11月1日から3日までの現地セントレアでの決選投票にご協力をいただき、誠にありがとうございました。結果は全国1,699体中、第18位。ご当地部門では、第17位でした。愛知、岐阜、三重の東海3県200体中では、第1位。投票総数は、224万2,316票でありました。ちなみに全国第1位は、群馬県の「ぐんまちゃん」で投票総数は、100万2,505票であります。皆さまのご協力のおかげで、東海3県1位になることができ、10月24日の東海テレビのキャラ天、31日のCBCテレビのイッポウへの出演、更にセントレアでの決選投票期間中は、ほとんどすべてのテレビ局へ出演するなど「だし丸くん」を通じて半田市をPRすることができました。長期間に渡る「だし丸くん」への投票、誠にありがとうございました。

- ・ 知多南部総合卸売市場の朝市について

榑原康仁市民経済部長: 知多南部総合卸売市場の朝市についてお知らせをいたします。先日の11月5日水曜日に案内チラシを配布させていただいておりますが、11月16日、日曜日午前8時から11時まで3時間、知多南部総合卸売市場では、初めての一般開放となります「わくわく新鮮市場の朝市」を開催いたします。当日は半田市を始め近隣市町から22店舗が出店されます。議員の皆さまにおかれましては、市場ならではの新鮮でお値打ちな食材などを買い求めていただければと思っております。なお、14日金曜日の中日新聞の朝刊に折り込みチラシが入りますのでご覧ください。